

巻頭言

今こそ生活と地域の必要に向かう よい仕事の創造を

—よい仕事研究交流全国集会の歴史と価値

藤田 徹 (ワーカーズコープ・センター事業団理事長/ワーカーズコープ連合会副理事長)

なぜ協同労働の協同組合の第1原則は「よい仕事」なのか

ご存知の方も多いと思うが、私たち労働者協同組合運動の出発点は、戦後の焼け跡の中から生まれた国の失業対策事業で働く労働者がつくった「全日本自由労働組合(略して全日自労)」の取り組みだった。1955年頃より始まった日本の高度経済成長のもと、失業対策制度の打ち切りが国から打ち出される。当時、全日自労は全国で激しい反対闘争を繰り広げるが、その闘いには敗れてしまう。

その根底には、時代の変化と同時に失対事業で働く労働者に対する市民の冷やかな目があった。

当時の全日自労は「いかに働かないで高い賃金をもらうか」「そのことを実現できるのが強い組合」という誤った労働観があり、決められた労働時間を守らず賭け事をしているような姿が少なくない現場にあった。

当時の中西五洲委員長(日本労働者協同組合連合会初代理事長)は全日自労の民主的改革を掲げ、その1丁目1番地に“市民から愛される失対”、“よい仕事で評価される失対事業”を掲げていった。

その経験がのちの労働者協同組合の第

1原則である「よい仕事の原則」に引き継がれていく。つまり「よい仕事の原則」は頭から生まれた観念的なものではなく、この当時の苦い経験から生まれたものであり、労働者協同組合運動の命ともいえる原則に据わったのである。

1989年5月第1回全国よい仕事研究交流集会の開催

この集会の最大のテーマは「今何故“よい仕事”なのか」という問いであった。「利潤企業の原理では、利用者や生活者のためのよい仕事ができなくなっている」、「労働者にとってよい仕事は本源的な要求」「社会の発展は労働を通じてなされる」などのことが語られた集会だった。

その後、当時の主要な事業であった病院清掃現場での注射針事故に端を発した「捨てるゴミのむこうに人がいるキャンペーン」が展開された。

この取り組みを考えると、私はいつも吉野源三郎の「君たちはどう生きるか」に出てくるコペル君が呟く「人間網の目の法則」を思い出してしまう。

「便所掃除の現場から考える」の労協新聞連載、そして介護保険制度がスタートする1996年～2004年までは、よい仕事

研究交流集会に代わって「全国ケアワーカー集会」が開催された。それは「協同労働とケア」の関係を問う集会でもあった。その中で、当時厚生労働省老人健康福祉局高齢者介護対策本部事務局次長であり、介護保険制度の中心にいた香取照幸氏は、「介護保険の原点は地域に密着したサービス、在宅、地域へのこだわりです。これをやれるのは地域に根差した事業体、つまり利用者・市民が事業体の運営に深く関わることや、利用者と事業者の対等な関係性、これらの理念に最もふさわしいのは労働者協同組合のような団体だと思う」とエールを送っていた。この「共に生きる」というケアの思想が、その後のよい仕事のあり方のベースをつくっていった。

指定管理者制度の導入と市民の公共づくりに向けたよい仕事

2003年9月の地方自治法の一部改正により「指定管理者制度」が導入される。私たちはこの制度導入を前に「公共サービスの市場化・営利化」ではなく「市民化・社会化」を掲げ、この制度に挑戦を始める。それは、市民がつくる公共に向けたよい仕事の新しい段階への挑戦でもあった。

この取り組みの中から「3つの協同(利用者・市民・仲間との協同)」というキーワードが生まれ、協同労働の内実と目指すべき方向性が定まっていった。

協同労働と社会連帯によるまちづくりへ

2004年現日本社会連帯機構の設立、

2011年東日本大震災などを経験し、内橋克人さんが提唱した「食・エネルギー・ケア(FEC)」の自給圏づくりに象徴される地域づくりが、よい仕事のテーマとして浮上してくる。そういった地域づくりを市民主体で行うこと、その中核に協同労働を据えることをよい仕事の中心にしていった。

労働者協同組合法の制定と施行

2020年には20年以上の運動が実り、日本で初めての「労働者協同組合法」が成立する(2022年10月1日施行。2026年4月1日現在、全国で184の法人が設立)。これは協同労働を通じたよい仕事が国の制度となり、すべての市民に開かれたことを意味した。そういう点からも、労働者協同組合の理念・原則・目的の中心に“よい仕事の理念”が据わることは、ますます重要になってきているのではないだろうか。

今こそ平和を生み出す「よい仕事」を

ここまで労働者協同組合における「よい仕事」と「よい仕事研究交流集会」のおおまかな歴史の流れを述べてきたが、ウクライナ、ガザ、ベネゼエラ、そして今回のイランなどへのロシア、アメリカ、イスラエルの攻撃による戦争が始まり、何の罪も無い多くの市民、子どもが日々殺されている(虐殺といってもいい)。そういった現実、戦後世界がつくり上げてきた「法の支配」「民主主義」「国連を中心とした武力ではなく話し合いによる

平和の実現」などといった価値と原則が恐ろしいスピードで崩壊している。

日本もまたそれに符合する軍備拡張、憲法9条の改憲などを進める力が大きくなる中、アメリカの戦争に巻き込まれる危険性が現実味を帯びてきている。そういった情勢の中で、改めて「平和をつくるよい仕事」とは何かを問う視点が求められ始めていると強く思う。

私たちはその中心に「命を守り、育む仕事」をあらためて置きたい。それは基本的人権、その中心である平和に生きる権利を、地域・暮らしから守り育むよい仕事につなげることでもあるだろう。

生活と地域の必要に向かうよい仕事の創造へ

故・永戸祐三氏（前日本労働者協同組合連合会理事長）は次のように言っている。

「入札や委託で仕事を獲得する段階では、社会との関係は基本的に閉ざされて

いた。しかし介護保険など社会にとって不可欠な仕事をするようになると、“仕事おこし”の発想が大きな意味を持つようになる。「人と地域が必要な仕事をおこす」段階になったとき、それまでのよい仕事とは違う段階に入ったのではないか。委託された仕事をしっかりやり、評価されても、仕事の中身は委託した人によって決定されるわけだから、よい仕事の半ばまでしかいかない。しかし、生活と地域が必要としている仕事を自分たちからおこすことが始まると、出発点から“よい仕事”が位置付く。その意味では、「仕事おこし」を通じて「よい仕事」をすることの視点が限りなく広がっていく」と言っている（『協同の発見』誌282号、2016年5月インタビューより）。

今、労働者協同組合運動は社会連帯運動も力に、新しい仕事おこし運動ともいえるよい仕事の水準を目指し始めている。

